



たのしいかっこばい！

9月28日 おはなし会わりん♪たまてばこ

図書館フェスティバルのイベントとして幼児を対象としたおはなし会が開催されました。

大型絵本や手遊び、腹話術などが披露され、参加した子どもたちは楽しいひとときを過ごしました。

びほろ町

まちかど

9月定例会のあらまし

- ▶条例改正・補正予算など 2P
- ▶決算審査特別委員会を設置・意見書 ... 3P

こんなことを聞きました

- 一般質問 11人登壇 3P

先進事例を調査しました

- 議会運営委員会
- ▶議会モニター制度・議員の学校など ... 15P

町民に見える議会活動を目指して

- 11月6日(水)・7日(木)
- ▶議員カフェを開催します 16P

No.254 令和6年11月1日

広報の発行は、5月・8月・11月・2月の年4回です。

◆ 発行／北海道美幌町議会

◆ 編集／議会運営委員会



会期4日間を1日短縮して閉会

9月定例会のあらまし

10日 会期を4日間と決定し、議員4名（松浦・馬場・大原・藤原）が一般質問に登壇し、みどりの村再整備事業、農作物被害対策、美幌駐屯部隊充実整備期成会、福祉行政などについて活発な議論が交わされました。

11日 議員5名（伊藤・上杉・横山・宮崎・高橋）が一般質問に登壇し、農業振興、教育の充実、美幌高校魅力化、地域みらい留学、空家等対策などについて活発な議論が交わされました。

12日 議員2名（大江・吉住）が一般質問に登壇し、米の品薄問題、町長の政治姿勢などについて活発な議論が交わされました。次いで、議案審議に入り、人事案件1件（人権擁護委員候補者の推薦）、規約変更（北海道後期高齢者医療広域連合規約）、条例改正2件（国民健康保険条例、番号法施行条例）、補正予算案4件（一般会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、水道事業会計）を審議し、いずれも原案どおり可決しました。

また、議案審議が円滑に進んだことから、4日目（13日）に予定していた日程を繰り上げ、令和5年度各会計決算認定は決算審査特別委員会を設置し閉会中の継続審査とともに、2件の意見書案を可決し、健全化判断比率など10件の報告を受け、議員の派遣、各常任委員会からの「閉会中の継続調査」の申し出を承認して全日程を終了、会期を1日短縮して閉会しました。

人 事 案 件

推薦を適任と決定しました。

■ 人権擁護委員候補者の推薦

長岡 敬幸氏（再）

令和7年1月1日から令和9年12月31日まで（3年間）

条例改正・規約変更

すべて原案どおり可決しました。

主な内容は次のとおりです。

■ 北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更

本年12月2日以降のマイナンバーカードと被保険者証の一体化に係る高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、規約の変更を行おうとするもの（施行日 北海道知事の許可の日）

■ 美幌町国民健康保険条例の一部改正

本年12月2日以降のマイナンバーカードと被保険者証の一体化に係る国民健康保険法の改正に伴い、所要の改正を行おうとするもの（施行日 令和6年12月2日）

■ 番号法施行条例の一部改正

児童手当法の一部改正により、所得制限が撤廃されることから、条例で引用している部分の改正を行おうとするもの（施行日 令和6年10月1日）

補 正 予 算

すべて原案どおり可決しました。主な内容は次のとおりです。

■ 一般会計補正予算（第3号）

補正額 1億1,788万8千円 補正後の総額 139億9,430万1千円

・ふるさと寄附金に係る関連経費………5,000万円

・麦・大豆生産技術向上事業等の実施に伴う

農林水産省の間接補助……………3,689万6千円

・斜網地区中間処理施設整備の

事務局経費に係る負担金……………214万円

■ 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

補正額 34万2千円 補正後の総額 3億9,659万6千円

職員の時間外勤務手当の増額

■ 介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正額 3,087万9千円 補正後の総額 22億2,887万5千円

過年度介護給付費返還金の増額

■ 水道事業会計補正予算（第1号）

資本的収入の補正

補正額 7万1千円 補正後の総額 4億9,758万1千円

水道施設等耐震化事業の国庫補助金交付決定に伴う財源整理

こんなことを決めました

令和5年度各会計決算認定は特別委員会を設置し付託

令和5年度一般会計、特別会計(国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険)及び企業会計(水道事業・公共下水道事業・個別排水処理事業・病院事業)の決算認定について、特別委員会を設置して付託。

次のとおり委員を選任し、閉会中の継続審査を行うこととしました。

審査結果については、次の議会において報告し、審議する予定です。

一般会計等決算審査特別委員会

委員長	木村	利昭
委員大	江道	男
委員稻	垣淳	一

副委員長	横山	清美
委員上	杉晃	央
委員伊	藤伸	司



企業会計決算審査特別委員会

委員長	藤原	公一
委員大	原昇	
委員高	橋秀明	

副委員長	宮崎	奈津江
委員松浦	和浩	
委員馬場	博美	



2件の意見書案を可決し関係機関へ提出

令和6年9月定例会では、3件の意見書の提出を求める陳情のうち、2件の意見書案を可決し、国の関係機関へ提出しました。

- 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書
- 土地強化に資する社会資本整備等に関する意見書

【提出先】内閣総理大臣 外

【提出先】内閣総理大臣 外

■ 上杉 晃央 議員 … 9 頁 充実 ① 教育の充実 ② 暮の湯びほろの利用	■ 伊藤 伸司 議員 … 8 頁 農業振興 ② 蜂の巣駆除	■ 藤原 公一 議員 … 7 頁 管理 ① 福祉行政 ② 旧美幌中学校の財産 ② 外部指導者	■ 大原 昇 議員 … 6 頁 ① 美幌駐屯部隊充実整備期成会の陳情 ② 公営住宅の管理	■ 馬場 博美 議員 … 5 頁 ① 農作物被害対策 ② 保育料の完全無償化 ③ 美幌町小中一貫教育推進ビジョン（案）	■ 松浦 和浩 議員 … 4 頁 ① ワーキングスペース KITEN （移住相談拠点施設） ② みどりの村再整備事業 ③ 美幌町小中一貫教育	■ 横山 清美 議員 … 10 頁 ① 地域みらい留学 ② コミュニティスペース ③ 地域集会室
一般質問には11人が登壇						

一般質問とは

一般質問は定例会において、議員が町政全般にわたり執行機関(町や教育委員会など)に対し、事務執行の状況や将来に対する方針の考え方、疑問点などについて質問するものです。

一般質問は議員固有の権限の一つで、議案審議とともに議会活動の中にあって最も重要なものであり、行政の執行を監視し、建設的に政策を論議することで、公正な行政を確保するものです。

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



みどりの村 再整備

問 令和6年6月定例会で
答 指定管理について述べなかつた理由は
公社への説明がなされておらず
6月定例会ではお答えできない状況であつた

◆ 松浦和浩議員



答 6月の段階では公社への説明がなされておらず、定例会ではお答えできない状況であった。7月16日に公社職員、理事、評議員に事業内容と運営方針を示し、民間を含めた指定管理について理解を得たことから、7月26日の全員協議会で説明した。

ただくため必要な費用と理解している。

答　年数を重ねること
に稼働率・収益性を増
加させ継続性のある事
業として官民連携のう
え取り組みたい。その
ためには集客に向けた

答 予定している基本
計画にかかるパブリック
コメントや指定管理
者公募の際に明示した
い。

定する基本構想の中では、協議・検討を行い、議会・町民の皆さんに改めて意見を伺いながら取り組んでまいりました。

令和6年6月定期会の質疑において指定管理について具体的に述べなかつた理由は。

問 維持管理費として、年間3000万円程度、計8億円以上投入した税金の重みは。

問 策定したい。
令和11年度の稼働 容や運営時における諸課題などを検討しながら具体的な収支計画を

に経営状況を確認し収益が見込めない場合は受託者と要因の特定や検証を行い、それぞれの立場で改善に向けて取り組むなど適切に対

「旭小学校や美幌中学校の有効利用」についての意見が半数を占めており、「美幌小学校や北中学校の直接影響はないものの設置場所の意見」が半数を占めています。

問 公社を指定管理か
答 次期の指定管理は
令和7年度中に選定を行い、令和8年4月から外す理由は。

答 収支計画は財源で
ある「デジタル田園都市
市国家構想交付金」の
申請時に国へ提出し、
有識者会議において実
効性や確実性などを審

問 開か必要と考えている場合の経営責任は受託者と判断してよいか。
答 受託者にすべての責任を委ねることは考え方

答 15件の意見をいた
だいた。「人口減少に
より致し方ない」「施設
一本望の開交が望ま
に反映にされるのか。

効果的な情報発信、濃
在価値を高める魅力的
なサービスの構築が必
須であり、みどりの村

小中一貫教育推進ビジョン

問 ト（意見公募）の内容

主な意見は
パブリックコメント

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



農作物被害対策

答 猟友会美幌支部と協議の上、新年度に額の引上げを予定しています。
問 熊駆除出動報酬と熊駆除奨励金の引上げは

◆馬場博美議員

年度から改正しなかつた理由及び今後の対応は。

得及び獵銃所持許可の取得並びに獵具などの購入に要する経費の助

経費の助成を含め有害鳥獣捕獲従事者の確保対策を実施してまいりたい。

保育料の完全無償化



問 〇～2歳児の保育料は
美幌町においても
「〇～2歳児の保育料の完全無償化」を新年度から実施すべきでは。
答 新年度に向けて、保護者の負担軽減が図られるよう保育施設の受入状況などを考慮しながら〇～2歳児の第2子の保育料の完全無償化や、第1子の段階的な負担軽減など検討してまいりたい。

答	事業方式や公募条件の整理、検討に至つておらず実施できていない。今後は勤務時間外の修繕などを含めた迅速な対応が必要な業務から段階的に導入したいと考えており、対応可能な事業者の確認、費用面を比較し検討してまいりたい。
問 〇～2歳児の保育料は 美幌町においても 「〇～2歳児の保育料 の完全無償化」を新年 度から実施すべきでは。 答 新年度に向けて、 保護者の負担軽減が図 られるよう保育施設の 受入状況などを考慮し ながら〇～2歳児の第 2子の保育料の完全無 償化や、第1子の段階 的な負担軽減など検討 してまいりたい。	 <p>公営住宅</p>



公營住宅

公 営 住 宅

各議員の一般質問映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 大原昇議員
おおはる のぼる

美幌駐屯地

問

美幌駐屯部隊充実整備期成会による陳情の重点項目は

「第6即応機動連隊の体制強化」を重点項目として要望している

ことから、実現に向けた要望を継続してまいりたい。

いことから、実現に向けた要望を継続してまいりたい。

応機動連隊の体制強化と充実を優先し、今後の動きを注視しながら要望活動を進めてまいりたい。

今後も持続可能な運営体制により継続して活動できるよう様々な機会を通じて道教委に要望してまいりたい。

ないう状況にある。なお、部活動は教育課程外の教育活動として学習指導要領にも明記されていることから、

これからも持続可能な運営体制により継続して活動できるよう様々な機会を通じて道教委に要望してまいりたい。

(6)

問 美幌駐屯部隊充実整備期成会では、美幌駐屯地、第5旅団、北部方面総監部、防衛省、関係国会議員などに陳情を行っているが、項目ごとの陳情内容は。

答 4項目を要望して

いる。「第6即応機動連隊の体制強化」では任

務達成に必要な人員・装備の充足率の向上を、「駐屯地施設の強靭化」では各施設を連接する雪中廊下を維持した中での老朽化及び

外部指導者を部活動で導入することはでききないのか。

答 美幌町では中学校の部活動のうち指導経験のない教員が顧問に就く場合があり、指導

の活躍推進及び採用枠の拡充等」では意欲と能力のある女性自衛官の一層効果的な人材活用を、「隊員の待遇改善」では常に危険と隣り合わせで勤務してい

る隊員のため、部隊の特性に応じた各種手当の充実を要望している。

答 近年の不安定な国際情勢や多発する大規模災害への対応など、自衛隊の存在意義は益々増加している状況下において、新部隊誘致の要望は大変重要なものと理解するが、改編されたばかりの第6即

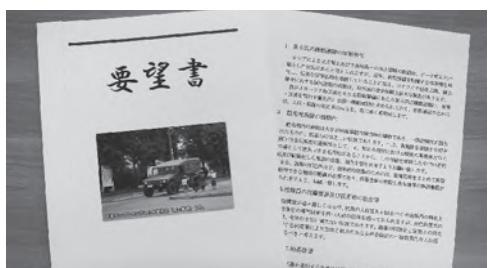
築・強化と保管倉庫の増設・洗車場などの施設整備を、「女性隊員の活躍推進及び採用枠の拡充等」では意欲と能力のある女性自衛官の一層効果的な人材活用を、「隊員の待遇改善」では常に危険と隣り合わせで勤務してい

る隊員のため、部隊の特性に応じた各種手当の充実を要望している。が、美幌町への影響は。答 現時点では不明であり、情報収集に努めてまいりたい。

答 小、中、高で一貫した指導を行うことで、子どもたちが安心して部活動に専念できる環境が整い、地元から美幌高校への入学者数も増えるのでは。

答 高校進学先の選択は学業のほか部活動が大きな要素になつていることも認識している。今後も児童生徒が継続してスポーツや文化活動に親しむことができるよう小、中、高の一貫した指導を研究してまいりたい。

外部指導者



美幌駐屯部隊充実整備期成会陳情書

整備期成会では、美幌駐屯地、第5旅団、北部方面総監部、防衛省、関係国会議員などに陳情を行っているが、項目ごとの陳情内容は。

答 4項目を要望している。「第6即応機動連隊の体制強化」では任務達成に必要な人員・装備の充足率の向上を、「駐屯地施設の強靭化」では各施設を連接する雪中廊下を維持した中での老朽化及び

足率の向上が欠かせない。各議員の一般質問映像はQRコードからアクセスできます

外部指導者を部活動で導入することはでききないのか。

答 美幌町では中学校の部活動のうち指導経験のない教員が顧問に就く場合があり、指導

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



農業振興

◆伊藤伸司議員

答

これまで取り組んだ農業生産基盤の強化は

道営畠地帶総合土地改良事業及び
網走川中央地区土地改良事業を進めている

の農地約1万ヘクター
ルを守るため、これま

での取組と今後の農業振興策は。

粗選別設備導入費用を一部支援している。今後も担い手対策やコンラクター事業を推進

答 ①道営畑地帯総合
土地改良事業により現
在3地区で、区画整理

や暗渠排水などを実施中である。また、網走川中央地区土地改良事業により畑地に散水する施設整備事業を進め

ている。今後も計画的に取り組んでまいりた

い。②平成15年以降の新規就農者は15名とな

つて いるほか、農家子

者も184名を数え
る。また、JAびほろ

がコントラクター事業に取り組むため、令和

3年度に加工用馬鈴薯

いる町道第36号道路は、安全性及び走行性の機能回復を図ることにより地域農業の通作・輸送条件の改善を図るため、令和10年度までに更新整備を完了

する予定となつてい
る。今後も計画的に農
道整備を検討してまい
りたい。

駆除費の助成は
問 美幌町では過去に
スズメバチ駆除費の一
部を助成していたが、
現在は全額自己負担と
なっている。業者に確
認すると年間の町内の
スズメバチ駆除件数は
約100件と聞いてい
るが、町民の安全を確
保するため駆除に対し
て助成すべきでは。
答 スズメバチの巣の



蜂の巣駆除

問 美幌町では過去に

駆除費の助成は問美幌町では過去にスズメバチ駆除費の一
部を助成していたが、現在は全額自己負担となつて
いる。業者に確認すると年間の町内
スズメバチ駆除件数は

約100件と聞いてい
るが、町民の安全を確
保するため駆除に対し

答 て助成すべきでは。



各議員の一般質問映像はQRコードから
アクセスできます



◆上杉晃央議員
うえすぎあきお

教育の充実

問

不登校児童生徒の実態把握は

答 保護者からの電話、マチコミメールでの連絡、サテライト教室への来室状況で把握している

問 文部科学省は令和5年10月に「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果を公表した。道内の小中学校で30日以上欠席した不登校の児童生徒は、前年度比16.4%増の1万2320人で過去最多を更新している。美幌町内の中学校における不登校児童生徒の実態をどのように把握されているのか。

答 学校では管理職、担任、養護教諭などによるサポート会議において個に応じた支援方法の検討を行い、多様な学びができるようサテライト教室や別室教室への登校、部活動のみの参加、民間フリースクールへの参加な

問 文部科学省は令和5年10月に「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」の結果を公表した。道内の小中学校で30日以上欠席した不登校の児童生徒は、前年度比16.4%増の1万2320人で過去最多を更新している。美幌町内の中学校における不登校児童生徒の実態をどのように把握されているのか。

答 不登校の解消に向けた取組状況は。

答 不登校生徒の進路相談は。

答 不登校風呂の利用状況は。

答 不登校風呂の利用状況は。

答 学校では保護者からの電話、マチコミメールによる連絡やサテライト教室への来室状況などにより把握を行っており、ほかに週に1回程度、担任教諭が電話連絡や家庭訪問を通じて繋がりが継続されるよう教育的支援を実施している。

答 令和元年度23人、令和2年度27人、令和3年度40人、令和4年度51人、令和5年度53人となっている。

答 令和4年度から峠の湯びほろの福祉風呂に介助用リフトを設置し、併せて身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者の入浴料を半額助成している。過去5年の福祉風呂の利用状況は。

答 介助者がやむを得ず介助のために浴槽内に入る場合も入浴料の対象外とし、入浴料を徴さない取扱いとしている。

1734人、令和4年度が909組1776人、令和5年度が952組1907人となっている。



峠の湯びほろ



峠の湯びほろ

り組んでいる。

問 介助者付き利用の場合の介助者が一緒に入浴される割合は。

答 実数の把握は行っておらず正確な数値はお示しできないが、指定管理者からは約8割の方が一緒に入浴されていると伺っている。

問 介助者が入浴しながら介助する場合、入浴料を半額に减免する考えは。

答 介助者がやむを得ず介助のために浴槽内に入る場合も入浴料の対象外とし、入浴料を徴さない取扱いとしている。

各議員の一般質問映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 横山清美 議員

魅幌高校

問

魅力化に向けた町のビジョンは

地域の関係者と連携・協働しながら
高校が行う魅力化づくりを支援したい

答

地域の関係者と連携・協働しながら
高校が行う魅力化づくりを支援したい

問 高校選択は将来を考える重要な要素であり、この時期に「この地域に住み続けたい」「いざなは帰ってきたい」「この地域で働きたい」と思う人材を育成することが地域の将来を大きく左右することになると考える。美幌町が将来にわたり輝き続けていくためにもよりよい学校教育を創り、学校と地域の連携を深めるとともに、協

答 今後も高校を存続・発展していくためには地元中学からの入学者を増やすことが重要な要素であるとともに、特に農業科は町外・道外から生徒の受け入れを進めが必要があり、どのように高校の魅力を町内外に発信するかが肝要である。一方、美幌高校の抱える課題を地域ぐるみで熟議し解決する方向を協議する

高齢社会対策

手すりの設置・改修は

地域集会室

今後の改修計画は
「美幌町公共施設等総合管理計画」にお



JR美幌駅

働して地域の人材を育成することが重要である。地域と連携・協働し生徒や保護者から選ばれる高校づくりを推進する必要があると考えるが、美幌高校の魅力化に向けた町のビジョンは。

利用者にご不便をお掛けしている現状にあることを鑑み、さらなる安全性を確保する観点から、質問の内容はJR北海道に強く要望してまいりたい。

通信環境整備は踏まえた中で必要な修繕の実施に向け検討してまいりたい。

問 令和5年12月定例会で一般質問したWi-Fiなど通信環境整備の考えは。

答 整備費用やランニングコストなど費用対効果の検討、停電時の対応やセキュリティ対策など様々な課題があると考えている。引き続き最適な整備方法などを検討してまいりたい。

している高齢者から「エレベーターがないので階段を上るが手すりの老朽化だけでも、鉄製なので冬は冷

いて集会室の改修が計画されているが、今後の改修の考えは。

答 今後も町民主体のまちづくりを推進するための拠点施設としての役割と、それぞれの地域事情も考慮した上、各自治会の意見も踏まえた中で必要な修繕の実施に向け検討してまいりたい。

各議員の一般質問映像はQRコードから
アクセスできます



◆ 宮崎 奈津江 議員

地域みらい 留学

答

道教委に対して環境整備を働きかけていきたい
報徳寮の生活環境を改善する必要があるのでは

【問】 美幌町では2021年から美幌高校の「地域みらい留学」を推進し、現在、制度を利用した入学者は男子9名、女子2名となっている。しかし、報徳寮ではインターネット環境が不十分なため学習等に支障がある、エアコンが未設置でサッシの隙間から虫が入るため窓を開けることができない、入浴は週3日に限定されシャワーも3台しか使用できないなど

多くの問題があり、生活に支障を来たしている。美幌町に夢を抱き希望を持って入学した高校生の気持ちを考えると町には改善する責務があると考えるが、早急に生活環境の改善が必要では。

【答】 報徳寮は北海道所内の教育財産であることから施設の整備や修繕は北海道の責任において対応すべきものと考えている。なお、入居している生徒が不便を感じているということもから、高校側にも現況を伝えたところであり、今後も様々な機会を通じて道教委に対しても環境整備を働きかけてまいりたい。



美幌高校

多くの問題があり、生活に支障を来たしている。美幌町に夢を抱き希望を持って入学した高校生の気持ちを考えると町には改善する責務があると考えるが、早急に生活環境の改善が必要では。

【問】 ゴールデンウイーク、春・夏・冬の長期休業中や高校入試の際に寮が閉鎖されるが、この期間中も地域みらい留学生は各部活動に参加し練習に励むため美幌町に残ることを希望している。寮が閉鎖されている期間中のホームステイ先や宿泊施設の確保などの調整を先生が苦労しながら探し回りしのいでいる。留学生の居住先の整備についての考え方。

【答】 コーディネーターの配置は核となるコーディネーターの配置や取組を継続するための施策を構築しては。

【問】 既存の図書館や町民会館、エントランス、空き家などを活用して、住民と行政が協力した地域の居場所づくりを進めるべきでは。また、居場所づくりに関する施策やプロジェクトの研究は。

【答】 美幌町では、相談支援、参加支援、地域づくり支援を進めると連携して学校説明会などで町や高校の魅力を発信しながら入学者を確保していくほか、コーディネーターの配置なども研究してまいりたい。



コミュニケーションスペースの充実

居場所づくりへの取組は

各議員の一般質問録画映像はQRコードから
アクセスできます



米の品薄問題

◆ 大江道男議員
おおえみちお

問 町としての緊急対応策は

現時点では考へていな
いが、今後の流通状況を注視
する。

薄状況が目立ってきており、価格も上昇傾向にあると把握している。

問 米の品薄状況の解消のめどは。
答 農林水産省によれば

問 今夏、全国的な米の品薄問題が報道されて以来、町内のスーパーでも「入荷待ち」「入荷日は未定」など購入が困難な状況となつており「弁当が作れない」「献立の見通しが立たない」などの不安とと

答 町内のスーパーでは8月下旬ごろから品もに「業者による売り惜しみ」などのうわさが広がる状況となつてゐる。町内における米の品薄状況の実態は。

答　町としての緊急対応策は。国との供給見込を鑑み、現時点では特に対応策は考えていないが、今後の流通や供給状況を注視してまいり

自治会



問 美幌町においても
今春、自治会の解散があつたが、全国的に自治会・町内会の減少が進み「役員のなり手がない」などの理由により自治会存続に黄色信号が灯る状況となっている。自治会の解散が広がる可能性に対しても町はどのように対応してきたのか。

のあり方について、これまでのかたちにとらわれず、組織形成や活動の多様化も念頭に、住民一人ひとりが自分らしく、ゆるやかなつながりを持つ中で地域に関われるような仕組みを構築していくことが必要と考えている。

面積が必要となる。併せて公共機関が施設整備と管理運営を行うべきかも含めて判断する必要があるため、引き続き検討してまいりたい。



面積が必要となる。併せて公共機関が施設整備と管理運営を行うべきかも含めて判断する必要があるため、引き続き検討してまいりたい。



(13)

各議員の一般質問映像はQRコードから
アクセスできます



◆吉住
よし
すみ
ひろ
ゆき
博幸
議員

町長の政治姿勢

問

自治基本条例「町長の責務」を
どのように受け止め、遵守しているのか

町長として当然持つべき責務であり
実行すべきことを実行すべきだと考えている

であり、また、自治体
運営において考え方の念
頭に置くことはもちろん、
実行すべきことを実行すべきだと考
えている。

問 美幌町は「町民、
議会及び行政それぞれ
の役割と責務を改めて
認識し、町民主権によ
る自治を確立すること
を決意し、自治の最高
規範」とする美幌町自
治基本条例を制定して
いる。第33条に「町長
の責務」について規定
されているが、この規
定をどのように受け止め、遵守して
いることは、町長と

答 各条文に規定され
ていていることは、町長と
して当然持つべき責務と
確に対応できる知識と

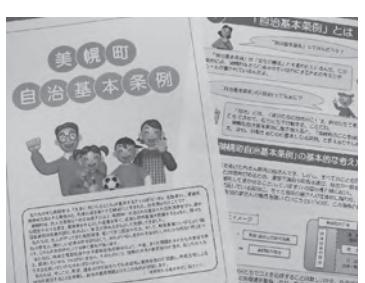
「職員の責務」の推進は
例第35条に「職員の責
務」について規定され
ているが、職員に対し
てどのように指導監督
し、規定の内容の推進
を図っているのか。

人事評価の活用は
3役と部局長との懇談、
会などを通じ、人材育
成についても適宜指示
をしている。なお、自
治基本条例の規定する
行政、町長及び職員の
責務について、町民の
皆さまからの評価が低
いとした場合に、それは
はしつかりと受け止め、
改善の必要があれば即時
対応すべきだと考えてい
る。今後も「信
頼される職員」及び「チ
ヤレンジする職員」の姿
を町民の皆さまへお示し
できるよう努めてまいりたい。

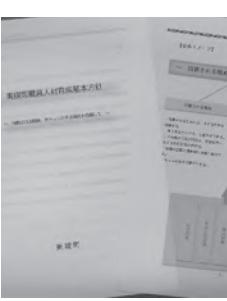
答 自治体職員として
職員自らがその責務を
理解するとともに「町
長の責務」に規定され
ているように職員を適
切に指揮監督し、町民
の意向や政策課題に的
確に対応できる知識と

人事評価の活用は
10条に「人事評価の結
果の活用」について規
定されているが、どの
ようには活用されている
のか。

人事評価の目的は
職員の能力及び実績に
基づく人事管理を行う
とともに、主体的な職
務遂行及び能力開発を
促進し、効果的な人材
育成を推進することとな
っている。結果の活
用については、Aから
Dまでの4段階の評価
区分のうち区分Dの職
員は翌年度の勤勉手当



自治基本条例



職員人材育成基本方針

議会運営委員会

議会モーターリスト制度、議員力フエ 議員の学校を調査

議会モニターリング制度

(清水町議会)

清水町議会では、議会運営などに関する町民からの要望、提言その他意見を広く聴取し、町議会の運営などに反映させ、町議会の円滑かつ民主的な運営を推進することを目的に、平成31年4月に「議

定員は10名以内で、
18歳以上の町民で町議
会議員または町職員で
ない人、町議会の仕組
み運営に関心がある人
の発展に关心がある人
を対象としています。



清水町議会

また、モニターの任

務は、議会を傍聴して意見を提出すること、議会だよりや議会ホームページを見て意見を提出すること、町議会議員と意見交換を行うこと、モニターハンター会議（年2回程度）に出席することなどとなつて います。

条例を制定し「まちなか会議」の一環として定例会ごとに「議会報告会」を開催してきましたが、参加者が少なく固定化してしまったため、令和元年7月から気軽に参加でき、小

町民参加による議会改革・活性化に取り組んでいます。

平成27年、平成31年の二度にわたり無投票で町議会議員選挙がなかつたことから、令和元年6月に栗山町議会

議員の報酬と定数は間する調査特別委員会において「報酬と定数を考へる小委員会」と「なり手問題を考へる小委

員会」を設置しました。なり手不足の問題点と 対策として、広報活動 の強化、児童生徒の興味・関心を高める小中高一貫教育キャラリア教育、若者・女性などをターゲットにした出前報告会の開催、後継者育成のための議員アカ



鹿追町議会



栗山町議会

視察先の事例を参考に、議会運営に反映で
きるよう議会改革・活性化に取り組んでいき
ます。

デミーなどの講座の開催、議員を輩出する地域や組織の維持または醸成づくりの取組や議員活動の環境整備を検討しました。議員の報酬と定数に関する調査特別委員会の結論として、報酬は現状維持、

